

飼い主のいない猫への 避妊・去勢手術を補助します



飼い主のいない猫(野良猫)への無責任な餌やりは、近隣住民とのトラブルに発展することがあります。また、繁殖によって猫が増えすぎると、地域の衛生環境や安全にも影響が出てしまいます。町では、こうした問題を防ぐため、飼い主のいない猫の避妊や去勢手術費の一部を補助します。

■補助の条件

- ・町に住民票がある人や町内で活動する団体
- ・1頭 10,000円
- ・1申請者3頭まで(事前申請が必要)

県の無料手術制度も実施中です

県でも「飼い主のいない猫の避妊去勢手術支援事業」を行っており、無料で避妊去勢手術を実施しています。利用には、依頼書の提出などが必要です。菊池保健所(☎0968-25-4135)までお問い合わせください。



飼い犬の避妊去勢手術に 補助があります

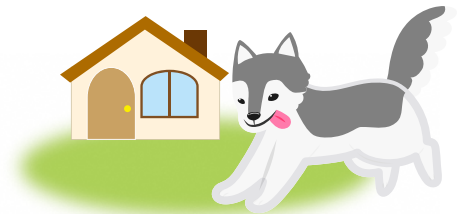
町では、犬の野生化の防止や不用犬など、不幸な犬の増加を防止するために飼い犬の避妊・去勢手術費の一部を補助します。

飼い主に対して、1頭当たり手術料の2分の1(上限1万円)を補助します。

■補助の条件

- ・町に住民票がある人が飼育する犬
- ・犬の登録・狂犬病予防注射済の犬

詳しくは役場環境保全課までお問い合わせください。



Savannah Studio

サバナ スタジオ Vol.03

CIR(国際交流員) サバナ・エリス

国際交流員のサバナが「アート」を通してアメリカの文化などを紹介する「Savannah's Studio」。第3回となる今回は、ネブラスカ州の冬についてご紹介します。

今年も日本の夏はとても暑いですね！私は日本で夏を過ごすたびに、ネブラスカ州の冬や雪が恋しくなります。ネブラスカ州の冬は平均最高気温が1度、平均最低気温はマイナス10度と、とても寒いです。最も寒い1月には、平均最高気温がマイナス5.5度になります。この寒さが私は大好きですが、寒すぎると思う人もいるでしょう。

まだまだ厳しい暑さが続いているので、皆さんに少しでも涼しい気分になってもらおうと思い、ネブラスカ州のヘイスティングズ市で雪がたくさん降ったときの様子を今回は描きました。ネブラスカ州では毎年5回から10回ほど雪が降り、一度に大量に降ることはあまりないですが、吹雪が起こることがあるため注意が必要です。一日の気温はとても変わりやすく、昼間は太陽で雪が溶けますが夜になるとまた凍るので、運転するときは道路の凍結には特に注意しなければなりません。

暑い日が続いているのでたくさん水分を取って、熱中症に気をつけて過ごしてくださいね！

私が車で大学まで通学していた際に、この景色に遭遇しました。(サバナ作)

1年を通して 気をつけたい！

子どもの日焼け

～日焼けは“やけど”～

小さなこどもは体表面積が小さいことや、表皮が薄く紫外線に対するバリア機能が弱いことから、日焼けをすると痛みや水ぶくれなど重症化することがあります。また、赤ちゃんのうちから強い日焼けをしないように注意しておくことは、紫外線を浴びることで起こりうる病気を予防し、生涯健康で過ごすためにも大切なことです。しっかりと対策をしていきましょう。

まずは 日焼け予防&対策

①時間帯	②場所	③服装	④日焼け止め
紫外線が一番強い午前10時から午後2時は、なるべく屋外活動避けましょう。	屋内や日陰で遊ばせ、屋外では日傘や帽子で日陰をつくりましょう。	長袖・長ズボンなど肌の露出が少ないものを選びましょう。	ベビー用や子ども用の日焼け止めを塗りましょう。SPFが低めのものは1～2時間おきに塗りなおします。

それでも 日焼けしてしまった時の“おうちケア”

①患部を冷やす	②シャワーはぬるめに	③保湿ローションを塗る
冷たい濡れタオルや、タオルで包んだ保冷剤で冷やしましょう。	お湯につかると日焼けした部分が痛むので、ぬるめのシャワーで洗い流します。肌を刺激しないように水圧も弱くしましょう。	日焼けした部分は乾燥しています。クールダウンして炎症を抑える作用がある保湿ローションを塗るのがおすすめ。

こんな時は 受診を！

- ・脱水症状がある
- ・高熱がある
- ・水ぶくれができている
- ・倦怠感がある

わくわく子育て

75

子育てイベント
情報チラシで
最新情報を
ゲットしよう！

子育てカフェ(月1回、無料・要予約)

保健師や保育士などが対応します。
気軽にお越しください！

日時 9月25日(休)
午前10時～午後3時30分

場所 町老人福祉センター

協力 NPO 法人ペアレント
ネットワーク

申込 電話または
二次元コード

役場子育て支援課
☎096(293)5981

連載「人権シリーズ企画⑬」 きらめく男女

●問い合わせ
役場人権推進課 男女共同参画推進係
☎096(293)0863

大津町男女共同参画推進委員
上瀧 由香子さん

大津町に住んで5年、現在3歳の子どもを育てる主婦です。メンタル心理カウンセラーの資格を持っています。今期の大津町男女共同参画審議会委員の委嘱を受けました。

これからの時代、子育てをする中で、学んでおくべきことは何だろうか？

私自身はさまざまなハラスメントや学校の体罰など、当然のように行われていた世代の人間です。教育も働き方も現代はずいぶん変わりました。知らぬ間に染み付いた私の「当たり前」と「無意識の偏見」。親の価値観と教育の狭間で子どもを混乱させてしまうかもしれないと思いました。

昨年、児童館で「男女共同参画」の講話を聴く機会がありました。子育て、家事に関する男女の役割、負担率などが印象に残り、審議会委員に応募するきっかけのひとつとなりました。「男女共同参画社会」とは「男女が互いを尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる社会」。夫婦など最小単位の「男女社会」にも適用され、長い期間をかけて形成されたあらゆる「男女差」によるストレスを少しでもなくしていくという動きです。自分のためにも子どものためにも知っておきたいと思いました。

新時代の育児や夫婦のこと、多様性に戸惑っている人など、新しい知識に救われることがあります。違和感に對しどう考えどう行動するか。そこが「進化」のターニングポイントだと思います。

「男女共同参画社会」を身近に感じ、悩みや孤独を感じる人が一人でも少なくなるよう、人権上の配慮というだけではなく、良い家庭や職場を作っていくことは、子どもたちに優しい社会にも繋がっていくと思います。